

11/4 月誌

論説

2023-11-4

財政民主主義は無視か

新たな経済対策

政府が2023年4月に閣議決定した経済対策の新たな経済対策。目標とされる減税の実施時期は半年以上先で、積極対策としての即効性は期待できぬ。その一方で、一部には田舎での事前の議決を経ずに使える予算額を充てる方針で、財政民主主義は実質上無視していいと言えよう。

対策は、所得税と住民税について、一年間の予算額に一人当たり4万円の定額減税を実施し、住民税の非課税世帯には1世帯7万円を給付する。だが約3兆5千億円の予算を使い来年の内に実施する減税による物価対策といればひどい意義があるのか疑問は残る。

減税は法改正が必要で年明けの通常国会で審議される。物価高に苦じる国民生活の助けになるのか議論を重んじなければならない。

対策にはガソリンと電気・ガス代への補助金を来年4月末まで延長する案も盛り込まれた。ロシアのウクライナ侵攻に加えて半導体も紛争が激化し、原油供給に不安が残る以降も依然として推進だ。

一方、宇宙分野の技術開拓促進

のための基金創設や半導体生産支援などが理解に苦しむ。いずれも霞が張った直前に対策が必要な課題といえない。補正ではなく来年度の当初予算案に盛り込むべきだ。農業の課題は長期的課題の現在はまだ短期の課題になりかねず普通である。

本筋のいかん減税以外の財政上の裏付けは極めて薄い。ただ、その財源は口口大義、物語高、クラウド問題に対応するための予算を定められており、緊急性が高いが故に、国会での事前の議決も余儀なれどい。その予算額を来年度にしても一部は優先を置いて支出する」とは本末両井いはれた。

加えて、理由予算の審議は当初予算と比べて十分な時間が確保されないのも指摘しておきたい。

提出した予算の優先度は納税者の代表である国際譲渡が徹底的に議論へお定じなければならぬ。財政民主主義である。今回の対策は、ほんのりの相談の原則がないがしてはじめていいのではないか。

預金難解では対策の効果だけではなく、国の予算支出のあり方を根柢が問う直すよりも強く求めたい。